

平成 26 年度 第 2 回とよなか都市創造研究所運営委員会

議事次第

日時：平成 26 年（2014 年）11 月 21 日（金）

午後 3 時 00 分～

場所：豊中市役所 別館 3 階 研修室

1. 開会

2. 案件

- 1) ふりかえり
- 2) 平成 26 年度（2014 年度）調査研究について（中間報告）
- 3) 平成 27 年度（2015 年度）事業計画（案）について
- 4) その他
 - ・平成 26 年度（2014 年度）機関誌について（中間報告）

3. 閉会

(資料)

- 【資料 1】 平成 26 年度（2014 年度）第 1 回運営員会議事要旨
- 【資料 2】 平成 26 年度（2014 年度）調査研究 中間報告
- 【資料 3】 平成 27 年度（2015 年度）事業計画（案）＜当日配布＞
- 【資料 4】 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol. 18」中間報告

平成 26 年度(2014 年度) 第 1 回とよなか都市創造研究所運営委員会
議事要旨

日 時 : 平成 26 年(2014 年) 6 月 19 日(木) 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 : 豊中市役所第 2 庁舎 3 階 大会議室
出席委員 : 新川委員、安藤委員、坂田委員、砂原委員、土山委員
事務局 : 本荘、泉、森、熊本、桑野、比嘉、仲谷
傍 聴 : 0 人

○開会

○案件(1) 平成 25 年度(2013 年度) 事業報告について

資料 : 資料 1 「平成 25 年度(2013 年度) 事業報告について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員 : 昨年度の調査研究の成果は、本年度の市政にどのように活用される見通しか。
- ・事務局 : 現在、企画調整室で総合計画の基本構想の点検を進めている。昨年度の 3 つの調査研究の成果は、その基礎資料として活用される。また、「豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究」は、都市活力創造室で本年度予定されている地域ブランドの基本方針の検討に活用される。

○案件(2) 平成 26 年度(2014 年度) 調査研究について

資料 : 資料 2 「平成 26 年度(2014 年度) 事業計画(改訂版)」

資料 : 資料 3 「平成 26 年度(2014 年度) 調査計画について」

事務局から資料に基づき説明があった。

事業計画の改訂については、特に意見等はなく了承された。

以下、調査計画に関して、テーマごとに質疑応答をまとめる。

≫ 「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究(Ⅲ)」について

- ・委員 : 先行自治体の選定はどのような観点から行ったのか。
- ・事務局 : 人口対策に関する独自のプランをもっている都市に着眼した。それぞれの都市によって、転入を念頭においているところ、定住を重視しているところなど特徴がある。そのような違いを踏まえながら、本市に求められる施策を検討していきたい。

- ・委員：先行自治体として資料に名前があがっているところを見ると、人口が増加しているベッドタウンが多い。ベッドタウンを念頭に置きつつも、人口減の自治体について研究してもよいのではないか。
- ・委員：取り組みが図られているものの成果があがっていないところについても、事例として取り上げてみてはどうか。
- ・事務局：それらの自治体の比較も含めて、今後検討していきたい。

≫ 「豊中市の財政構造に関する調査研究（Ⅰ）」について

- ・委員：個人市民税のデータはどこから何年分入手するのか。
- ・事務局：市税担当部局から、平成 19 年から平成 24 年のデータを入手する。
- ・委員：公共施設等の更新に要するコストの分析は、施設ごとに見ていくのか。
- ・事務局：「豊中市市有施設有効活用計画」が対象としている 517 施設をそれぞれ見ていく。
- ・委員：基礎データの整備は非常に大事だが、今年度中に作業が間に合わないことも予想される。具体的な政策対応が早期に求められる可能性もあるので、その点も見据えながら調査研究を進めてほしい。
- ・委員：施設ごとにどのような起債をあてているかはわかるか。
- ・事務局：詳細なデータが獲得できれば、整理していきたい。起債充当率や補助率についても見ていければと考えている。
- ・委員：今回整理される基礎データをもとに、公共施設の更新についての検討が今後進められることになると思う。施設の現在の状況を地図上にマッピングするなど、今後の検討に必要な基礎情報を押さえながら研究を進めると、より活かされるものとなるのではないか。
- ・事務局：今年度は間に合わないと思うが、地域ごとのデータの整理も今後進めていきたい。
- ・委員：豊中市では、アセットマネジメントや個々の施設のライフサイクルコストマネジメント、それに対応した改修計画などは考えられていないのか。
- ・事務局：基本的な計画や方針はもっているが、行政システムのなかで十分に活かされていない。将来を見越した概算費用は把握できているが、それが「見える化」されていない。データの把握と分析を行ったうえで、最終的には議会や市民に見ていただける状態にしていきたいと考えている。
また、上下水道の老朽化も進んでいる。地下の見えない部分も含めて、都市インフラという視点で研究を進めていきたい。

- ・委員：豊中市では公共施設においても各管轄を超えた連携が図られている。基礎データの整理がなされた上で、市民にとっても使いやすい、納得のある適正な施設の配置になっていくことを期待する。
- ・委員：財政の研究にとどまらず、最初に説明された「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究」との連動についても期待したい。

≫ 「豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究」について

- ・委員：市民に開かれた事業を行う予定はあるのか。職員間の交流にとどめるのは少しもったいないように思う。
- ・事務局：今回の調査は、文化芸術室が事務局を務める兄弟都市提携 40 周年事業の一環として実施している。また、市民団体による市民向けの沖縄ツアーなども企画されている。平行して取り組みを進めていきたい。
- ・委員：最近では沖縄にデータベースのサーバーが置かれることも多い。交流だけではなく具体的な事業の連携も視野に入れると、研究の雰囲気も変わってくるのではないかな。
- ・事務局：沖縄市の最初の課題意識は研究機関の創設にあった。企画部門にとどまらない職員交流を進めることで、次のステージにつなげていきたい。
- ・委員：自分の自治体だけではなく、他の自治体を研究することによる学習効果が期待される。イベントにとどまるのではなく、政策研究交流を深める方向で進めるとよいのではないかな。
- ・事務局：沖縄市には観光施策のノウハウなどが蓄積されている。本市は中核市ということもあり行政サービスに特色がある。お互いに学べる部分は多いのではないだろうか。
- ・委員：長期の人事交流は考えられなかったのか。大正区との連携は。
- ・事務局：人事交流については、今回の共同研究を踏まえた上で、今後の課題としていきたい。また、イベント等の情報を沖縄県人会に流しながら事業を進めていきたい。
- ・委員：40 周年を記念した市民向けのイベント等で、共同研究の報告のようなものができれば、研究所の PR にもなるのではないかな。50 周年に向けて、その成果が活かせるような研究を期待したい。

○案件（3）平成 26 年度（2014 年度）機関誌について

資料：資料 4「平成 26 年度機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」Vol.18 について」

事務局から資料に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

- ・ 委 員：執筆者が必ずしも豊中市に詳しいわけではない。豊中市について論稿のなかでどの程度論じてもらうのかについては、柔軟に考えるべきではないか。
- ・ 事務局：おっしゃる点については工夫が必要であると考えている。当研究所の元研究者や、本市に関わっている有識者などへの依頼も検討している。
- ・ 委 員：トピックスについては、住民だけではなく不動産会社などへのインタビューを行うと、豊中市のブランディングの影響をみるといった観点からもおもしろいのではないか。
- ・ 事務局：去年の研究によれば、住居を探す手段として 6 割の人が住宅情報サイトを活用し、不動産業者による紹介も 6 割にのぼっている。不動産業界から居住地選びのヒントが渡されている可能性もある。不動産会社へのインタビューについても検討していきたい。
- ・ 委 員：「豊中に住むということ」について多面的に見る視点が出てくると良いのでは。

○案件（4）その他

≫事務連絡

- ・ 次回第 2 回運営委員会は、10 月下旬から 12 月初旬頃に開催予定。

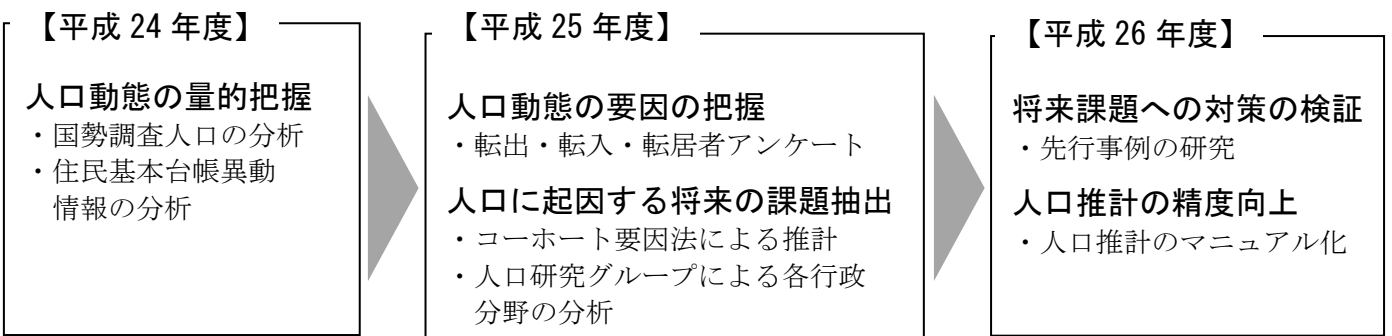
○閉会

少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅲ

(1) 調査研究の目的・経緯

人口減少時代といわれている現在、多くの自治体で、子育て世帯の流入誘導施策といった人口の社会増を念頭においた政策が展開されるようになってきている。その中、本研究は、市の人口の社会増減の現状を把握し、今後の政策形成に寄与することを目的に平成 24 年度から実施している。

平成 24 年度研究は、国勢調査や住民基本台帳異動データを元に、豊中市を取り巻く人口の状況について量的把握を行った。続いて、平成 25 年度研究は人口変化の要因や人口状況の行政施策への影響について分析した。



(2) 平成 26 年度調査研究の概要

- 1) 人口問題に起因する将来における課題への対策の検証
 - ・人口を保っていくための施策について、視察などにより先行自治体を研究。
- 2) 人口推計の精度向上に向けた研究
 - ・市のマネジメントの観点から継続的に活用できる人口推計手法を検討・標準化
⇒「豊中市の人口推計にかかる担当者連絡会議」を設置し、人口推計のマニュアル化を検討。

【豊中市の人口推計にかかる担当者連絡会議参加者】

所 属	事 務 担 当 者 内 容
健康福祉部高齢施策課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画担当者
環境部環境政策室	環境基本計画担当者
環境部減量推進課	第3次一般廃棄物処理基本計画担当者
政策企画部企画調整室	第3次豊中市総合計画担当者
政策企画部とよなか都市創造研究所	少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究担当者
都市計画推進部都市計画室	都市計画マスタープラン担当者
都市計画推進部千里ニュータウン再生推進課	千里中央地区活性化ビジョン担当者
教育委員会事務局教育推進室学務チーム	児童・生徒数推計担当者
こども未来部こども政策室	子育て・子育て支援行動計画担当者
上下水道局経営企画課	とよなか水未来構想担当者

(3) 人口問題に起因する将来における課題への対策の検証
 ～先行自治体における人口の増加・維持策の展開・効果に関する調査～

平成 25 年度の研究によれば、豊中市においても将来的な少子高齢化の一層の進展と人口減は避けられず、その結果、各行政分野に多くの課題をもたらすことが懸念される。市民の暮らしに及ぼす影響を最小限度に抑えるためにも、人口を保つことを目的とした取り組みが図られる必要がある。以上を踏まえ、本年度は先行自治体の調査を通じて、豊中市における急激な人口の変化に歯止めをかけるための施策展開のあり方について検討することとする。

1) 調査の方法

先行自治体として関西 4 市、関東 3 市区を選定し、ヒアリング調査を行った。事例と視察の概要は下表の通り。

【先行自治体の人口概要・視察概要】

都道府県	自治体	人口概要			視察概要	
		H21.3.31 住基 日本人人口	H25.3.31 住基 日本人人口	増加数	日程	主な対応部局
大阪府	高槻市	355,483	353,552	△1,931	H26.7.17	政策財政部営業広報室
大阪府	箕面市	125,515	130,864	5,349	H26.7.18	地域創造部活力推進室箕面営業課
大阪府	吹田市	347,896	352,478	4,582	H26.7.18	行政経営部企画政策室
兵庫県	川西市	159,986	159,567	△419	H26.8.18	総合政策部行政経営室魅力創造課
埼玉県	春日部市	237,705	236,351	△1,354	H26.9.11	かすかべ未来研究所
東京都	世田谷区	831,224	848,178	16,954	H26.9.11	せたがや自治政策研究所
東京都	町田市	415,289	421,432	6,143	H26.9.12	町田市未来づくり研究所
大阪府	豊中市	389,570	392,859	3,289	—	—

事例の選定にあたっては、以下の観点を考慮した。

- ・豊中市との類似性（人口規模、ベッドタウンとしての性格、など）
- ・定住促進を目的とした計画等を策定している自治体を中心に選定
- ・「人口の増加・維持策の有無」と「人口の増減」の 2 軸での比較を可能とするかたちで選定

		人口 (H21→H25)	
		増加	減少
人口 増加・ 維持 策	あり	箕面市、町田市	高槻市、川西市 春日部市
	なし	吹田市、世田谷区	

視察にあたっては、以下の諸点を中心にヒアリングを行った。

- ・各自治体における現在の人口動態について
→人口動態の現況とその要因、将来予測、人口動態の把握・分析体制、など
- ・人口の増加・維持策の考え方と具体的事業について
→施策の計画上の位置づけ、目標・ターゲット、施策内容・導入経緯、など
- ・人口の増加・維持策の成果と課題について
→施策の効果、今後の展開、効果の測定方法、など

2) 現在までの調査結果

i. 各自治体の人口動態とその要因

【人口動態の要因の比較】

自治体	人口動態 (H21 →25 増減率)	人口の増加・維持策 (主な施策)	要因 (ヒアリング)
高槻市	減少 (△0.5%)	有 (近居、CP)	・北摂の中では <u>大阪市からの距離が遠い</u> ため、優先順位が低い ・大きな開発が無く、 <u>住宅供給も滞っている</u>
箕面市	増加 (4.3%)	有 (CP)	・ <u>戸建住宅エリア (森町・彩都・小野原など) の開発</u> ・マンション建設の抑制による「良好な住宅街」というブランドの維持
吹田市	増加 (1.3%)	無	・千里ニュータウン・千里丘・江坂南などでの <u>マンション建設</u> ・人口増を目的とした具体的な施策は市としてはなく、自然な人口増
川西市	減少 (△0.3%)	有 (近居、CP)	・市の人口増を支えてきた団地で <u>第2世代が大幅に流出</u> ・近年は団地からの人口流出も落ち着いてきている
春日部市	減少 (△0.6%)	有 (近居、CP)	・「 <u>都心回帰</u> 」下での人口減。埼玉南部 (越谷・草加など) では人口増 ・市内の団地の <u>建て替え計画はない</u> 。新たな開発区域もない
世田谷区	増加 (2.0%)	無	・ <u>区の東部への転入→西部への転居という人の流れ</u> による人口増 ・子育て層を吸収可能な <u>大規模マンションの増加</u>
町田市	増加 (1.5%)	有 (CP)	・他県との間では転入超過だが、都内との間では転出超過 ・30代で転入増。 <u>手頃な価格帯の住宅が供給</u> されているためか

※CP＝シティプロモーション

-
- ・人口の社会動態の要因として、都心からの距離や交通の利便性、開発の有無や住宅の供給を過少評価することはできない。
 - ・個々の人口の増加・維持策が人口動態に与える影響については、どの自治体もまだ明確な答えをもたない。少なくとも即時的な効果を認めることは難しく、長期にわたる取り組みが必要となる可能性がある。
 - ・世田谷区では、若者に人気の下北沢などがある東部に人口が転入し、その後、ライフステージの変化にあわせて砧など閑静な住宅街のある西部へと転居するという人口の流れがある。人口の増加・維持策のあり方を考えるにあたり示唆に富む。

ii. 各自治体における人口の増加・維持策とその効果

先行自治体における人口の増加・維持策は、主に次の2つがある。

- ・市外からの転入促進並びに市民の愛着醸成を図る「シティプロモーション」系の施策
 - ・子世帯の親元への近居を促す「近居支援」系の施策
- いずれも、若年・子育て世代を主なターゲットとしている。

【人口の増加・維持策①「シティプロモーション」系】

自治体	高槻市	箕面市	川西市	春日部市	町田市
事業・制度名	定住促進プロモーション事業	「箕面に住む？」事業	川西市シティプロモーション	ウエルカムガイド作成事業 シティセールス推進事業	まちだシティプロモーション
開始年度	平成 24 (2012) 年～	平成 25 (2013) 年～	平成 25 (2013) 年～	平成 23 (2011) 年～	平成 25 (2013) 年～
キャッチコピー	どっちもたかつき	箕面で子育て、してみませんか？	あんばい ええまちかわにし	ホッとする住みごごち+1	—
目的・目標	・転入者の増加	・定住人口と交流人口の増加	・定住人口と交流人口の増加	・市民の誇りと愛着の醸成 ・定住人口と交流人口の増加	・市民の誇りと愛着の醸成
主なアピールポイント	・大阪と京都への交通の利便性 ・3世代同居の補助制度	・ <u>子育てしやすさ日本一</u> ・ <u>緑・住みよさ最先端</u> ・安心・支え合い最優先	・ <u>住みやすさ</u> を与える、近い間柄 ・都市・自然・人が、ほどよく近くにある、 <u>幸せ住感</u> を感じられるまち	・ <u>子育てを楽しめるまち</u> ・ <u>子どもの可能性にこたえるまち</u> ・水と緑に寄り添うまち ・都市機能を集約したコンパクトなまち	・何をアピールするかは、市民が今後創出・発信
主な事業内容	・阪急電鉄の中吊り広告 (H25.1.14-20) ・ウエルカムガイド (H24. H26.9 改訂) ・定住プロモーションムービー上映 (H25) ・モノレールとバスのラッピング (H26)	・ゆるキャラ (滝ノ道ゆずる) ・リーフレットと補足資料の作成、不動産業者への営業	・都市イメージアッププロジェクト ・定住地 PR 大作戦 ・(仮称) PR 大使の立ち上げ ・のせでんとタイアップ ・黒川地区里山わくわくプロジェクト	・「春日部市ガイドブック」(本編・概要版)とポスターの作成 (H23)	・市民が主役になる仕組みをつくる ・情報発信・魅力創造を強化する ・話題性のあるイベントを展開する
効果	・効果検証は困難	・目標 13 万人の突破 (H23) ・住みよさランキング (H26) 府下 1 位 ・施策の効果かどうかは不明	・すぐに効果が出てくるとは考えていない	・効果検証は困難	・現在は市民の愛着を醸成することが目的であり、 <u>人口増は長期的な課題</u>
備考	・潤沢な予算	・「良好な住宅街」というブランドの保持、戸建住宅エリアへの転入者の誘導	・親元近居助成制度では「地縁・血縁・志縁」をたどった市内への呼び込みを狙う。特に団地の第 2 世代	・「シティセールス戦略指針」策定 (H25) ・「シティセールスアクションプラン」策定中 (H26)	・中期・長期目標の達成に向けた推進計画は、2016 年度策定

-
- ・シティプロモーションの目的は、魅力の発信を通じた市外からの「転入促進」を図ることと、市に対する市民の「愛着醸成」を図ることの 2 つに大きくわけることができる。高槻市では市外への PR をメディアも活用しながら大々的に展開し「転入促進」を試みている。町田市では目下のところ「愛着醸成」を重視し、定住人口の増加を長期的な目標に据えた取り組みを行っている。
 - ・アピールポイントとしては、「住環境」や「子育て環境」をあげる自治体が多い。
 - ・ただし、施策単独の効果については、どの自治体もまだ明確な答えをもたない。
 - ・「転入促進」を目的としたプロモーションを展開し、実際に人口が増えている箕面市では、「良好な住宅街」というブランドで戸建住宅エリアへの誘導を図るといふ、住宅施策と絡めたシティセールスが展開されている。また、不動産業者など民間事業者との効果的な連携が図られている。複合的な施策展開の必要性が示唆される。

【人口の増加・維持策②「近居支援」系】

自治体	高槻市	川西市	春日部市
事業・制度名	3世代ファミリー定住支援事業 (住宅取得・リフォーム補助金制度)	親元近居助成制度	ふれあい家族住宅購入奨励事業
開始年度	平成 25 (2013) 年度	平成 25 (2013) 年度	平成 23 (2011) 年度
助成対象	取得に要した費用 (上限 20 万円) / 工事費の 3 分の 1 (上限 20 万円)	住宅取得時の登記費用 (上限 20 万円)	住宅取得時の登記費用の 2 分の 1 (上 限 20 万円・ 商品券)
対象者要件 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・子世帯が市外から転入していること ・親世帯が1年以上継続して市内に居住・住民登録していること ・子世帯が中学生以下の子 (出産予定を含む) と同居している親子世帯であること ・購入ないしリフォームした住宅に子世帯の全員が居住・住民登録していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以下の子を有し、かつ同居している申請者及び申請者の子で構成された世帯であること (出産予定を含む) ・申請日現在、申請者及びその親 (配偶者の親でも可) が市内に住民登録をしていること ・申請日現在、申請者世帯の親が市内に引き続き10年以上居住していることを証明できること ・市内にマイホームを取得したこと ・地域の自治会の加入に努めること ・川西市に定住する意思があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・親 (配偶者の親も可) が5年以上引き続き市内に住民登録をしていること ・市内で初めて自分たちが住むための家を取得し、住民登録をしていること ・義務教育終了前の子どもを1人以上扶養し、かつ同居していること (妊娠中を含む)
住宅要件 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・子または同居する親が高槻市内に所有する住宅であること ・(住宅取得補助金のみ) 新築または売買により取得した住宅であること (相続・贈与など対価を伴わない事由により取得したものは対象外) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住戸専用面積が次の面積以上であること。1) 戸建て住宅については 87.5 m²以上であること。2) 共同住宅及び長屋建て住宅については 65 m²以上であること ・申請者の名義で所定の期間に所有権保存登記または所有権移転登記をし、当該登記費用の支払いを行っていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住床面積が 55 m²以上であること ・申請者の名義で所有権保存登記または所有権移転登記をしたこと ・申請日現在、住宅取得に係る契約後 3 年以内であること
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度は応募が殺到し予算枯竭 ・ただし、市内転居が多く転入者の増加は不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 (半年間) は 25 件 (事前予想 15 件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 57 件 (転居 39、転入 18) ・平成 24 年度 108 件 (転居 77、転入 31) ・平成 25 年度 169 件 (転居 126、転入 43)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度からは市内転居者を除外するかたちに制度を修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地縁・血縁・志縁」をたどった団地再生 	

-
- ・近居支援の効果としては転入の促進と転出の抑制があり、今回の事例では転出抑制の効果の方がより目立つ。
 - ・ただ、いずれの自治体も人口減の傾向が続いており、人近居支援の効果に過大な期待をすることは難しい。
 - ・川西市では助成対象を「住宅購入時の登記費用」とし、「自治体加入努力」「定住意思」などを対象者要件とするなど、確実な定住に結びつける制度設計を行っている。また、「地縁・血縁・志縁」を軸とした団地再生の取り組み (団地の第 2 世代の呼び戻し) と連動させるかたちで近居支援がなされており、複合的な施策展開が図られている。
 - ・事業開始からの 3 年間で 57 件から 169 件まで実績を伸ばした春日部市の事例からは、事業の継続性が重要であることが示唆される。

【人口の増加・維持策③その他】

自治体	高槻市	春日部市	世田谷区
事業名	社宅等整備促進補助事業	官学連携団地活性化推進事業	空き家等地域貢献活用相談窓口 世田谷らしい空き家等の地域貢献活用モデル
開始年度	平成 25 (2013) 年度～	平成 23 (2011) 年度～	平成 25 (2013) 年度～
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社宅を新たに取得した企業に対しその費用を補助 ・市内に事業所等がある場合は 5 戸以上から、ない場合には 10 戸以上から補助 5～9 戸=50 万円 10～19 戸=100 万円 20～29 戸=200 万円 ・平成 26 年度から補助額を引き上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と包括連携協定を結ぶ 4 大学と連携し、学生の武里団地への居住を促進 ・家賃及び大学への交通費（一部）を助成 ・地域貢献活動への参加を要件とし、団地活性化を図る 	<p>〈地域貢献活用相談窓口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家のオーナーと利用団体をマッチングし、地域資源として空き家を活用 <p>〈地域貢献活用モデル〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用事例をモデルとして選定し、空き家活用の普及・促進を図る ・改修費や備品購入費等に対し、最大 200 万円の助成
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度=1 件（100 万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26.9.1 現在で 14 人（7 部屋） ・住民主催の「ふれあい喫茶」を毎週開催。毎回参加者は 100 人を超え、新たな賑わいが見られる 	<p>〈地域貢献活用相談窓口〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 事例（子どもの遊び場や多世代交流の場づくりの活動への提供） <p>〈地域貢献活用モデル〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25 事例（死別体験の子どもの居場所づくり、地域コミュニティづくり、デイサービス等を備えた多世代交流拠点づくり）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度予算 750 万 	<ul style="list-style-type: none"> ・武里団地における人口減少が市の人口減少の要因のひとつ（S41=約 2 万人 → H26=9,453 人） ・H26.9.1 現在、武里団地の高齢化率は 41.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口は「（一財）世田谷トラストまちづくり トラストまちづくり課」

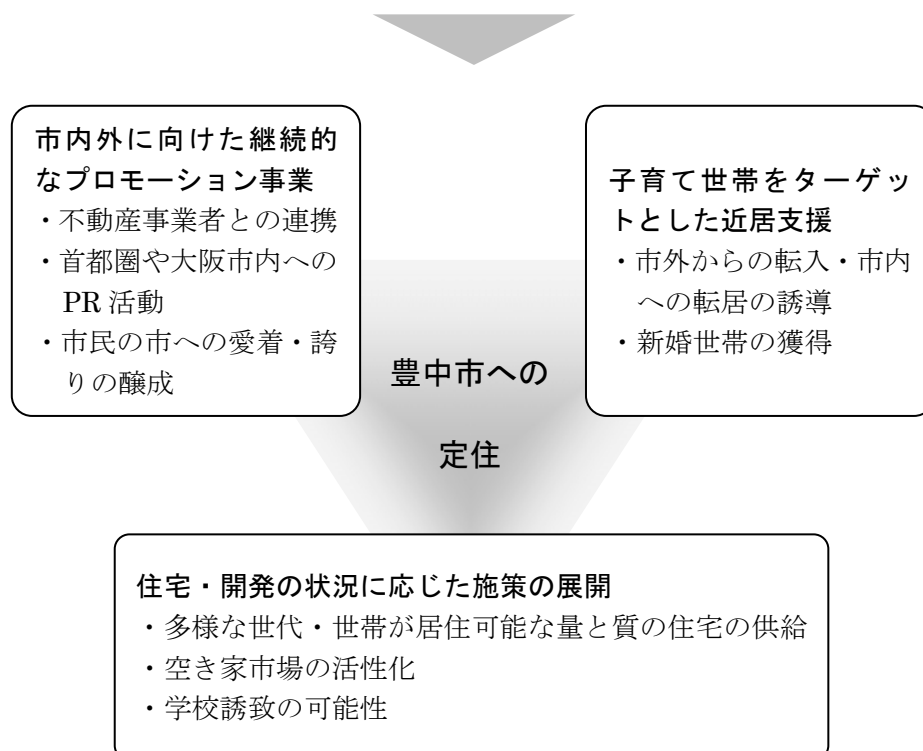
※学校誘致の可能性について

学識経験者へのヒアリングにおいて、学校の誘致が周辺地域の人口増に寄与する可能性が指摘され、代表的な事例として神奈川県横浜市青葉区への慶應義塾横浜初等部の誘致があげられた。当該校周辺を視察したところ、学校周辺には良好な住環境と景観が形成されており、学校のブランドと実際の雰囲気、周辺の住宅地としてのイメージと価値を上げている可能性は十分にあるように思われた。

3) 調査結果を踏まえた考察

以上の結果を踏まえた現時点での考察としては次の通り。

- ・人口の社会動態の要因として「住宅・開発」「地理・交通」を過少評価することはできない。豊中市は比較的恵まれた環境にあると共に、その特性を踏まえた施策展開が図られる必要がある。
- ・主な人口の増加・維持策としては「近居支援」系と「シティプロモーション」系があるが、その主なターゲットは「子育て世代」であり、「住環境」「子育て環境」がPRされている。
- ・ただし、いずれの人口の増加・維持策にも即時的な効果を期待することは難しく、長期にわたる取り組みが必要。また、施策単独での効果を期待することも難しく、住宅施策などに関連させた複合的な展開が必要。
- ・市外からの転入を促すだけでなく、市内転居の流れをつくり人口流出を抑制するという観点からの人口の増加・維持策の展開はありうる。愛着や誇りを醸成するための「シティプロモーション」は、市内転居の流れをつくるためのひとつの方策としても期待することができる。
- ・また、市内転居を促す具体的な方策として、第2～3世代を呼び戻すと共に引き止めることが期待される「近居支援」には、一定の可能性はある。



4) 今後の調査内容

- ・事例として選定した各自治体に関する文献、あるいは「近居」や「シティプロモーション」に関する文献を各種精査し、ヒアリング結果の分析を更に進める。
- ・先行自治体の人口の増加・維持策の内容とその効果を踏まえた上で、豊中市の特性に適した施策のあり方について考察を進める。

(4) 豊中市役所における人口推計の標準化を目的とした人口推計マニュアルの作成

1) 調査の方法

豊中市役所内各部局で多種の人口推計が行われている状況を整理し、今後の市のマネジメントにおいて標準的・継続的に活用可能な人口推計手法を、「豊中市人口推計マニュアル」の作成という形で検討・提案する。

2) 現在までの調査結果

第1回人口推計担当者会議(7月7日開催)での議事から、豊中市役所内各部局における人口推計について、以下のことが明らかとなった。

i. 部局における人口推計の種類

目的の違いに応じて、基準人口や年齢階級の異なる人口推計が行われている。本市の部局においては、国勢調査人口・5歳階級と住民基本台帳・1歳階級とに分類された。それぞれの目的と特徴を下の表に示す。

基準人口・年齢階級	特徴	目的
国勢調査人口・5歳	<ul style="list-style-type: none">国による悉皆調査であるため、公的機関の統計として有用性が高い自治体での人口推計における採用率が高い	<ul style="list-style-type: none">総合計画立案地球温暖化防止地域計画立案ごみ処理計画量の最適化水道需要の算出都市計画のための推計
住民基本台帳人口・1歳	<ul style="list-style-type: none">短期推計が多い自治体におけるサービス量算出に適している	<ul style="list-style-type: none">保育所のサービス量の算出小中学校のサービス量の算出介護保険料の設定

ii. 現状の推計における問題点

- 各部局が独自の手法で行っているため、情報の一貫性や再利用性に乏しい。
- 人口推計手法や結果が妥当なものかどうかを判断するためのガイドラインがない。
- 現在の状況がそのまま進行した場合の推計であり、政策の効果やシナリオを加味した推計についてのノウハウが少ない

iii. 豊中における人口動態に関わる現象

- 千里の開発、URの開発による人口増や移動率の変化
- 高齢出産の増加による出生率の変動

3) 人口推計マニュアルの内容(案)

i. 基本要件

現状の推計における問題点に対応できるように、マニュアルの要件を抽出した。内容を下の表に示す。

問題点(再掲)	マニュアルの要件
<ul style="list-style-type: none"> 各部局が独自の手法で行っているため、情報の一貫性や再利用性に乏しい 人口推計手法や結果が妥当なものかどうかを判断するためのガイドラインがない 	<ul style="list-style-type: none"> 推計担当者が推計を行うにあたり、手法の軸として参照可能なものである 各部局での推計に対し、共通の出典として利用可能である 推計結果の妥当性の判断材料になる
<ul style="list-style-type: none"> 現在の状況がそのまま進行した場合の推計であり、政策の効果やシナリオを加味した推計についてのノウハウが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 政策による人口の増減を加味した推計ができる 高位・中位・低位などのシナリオを仮定した場合の推計ができる

ii. マニュアル構成の検討

[マニュアルの目的と機能の説明]

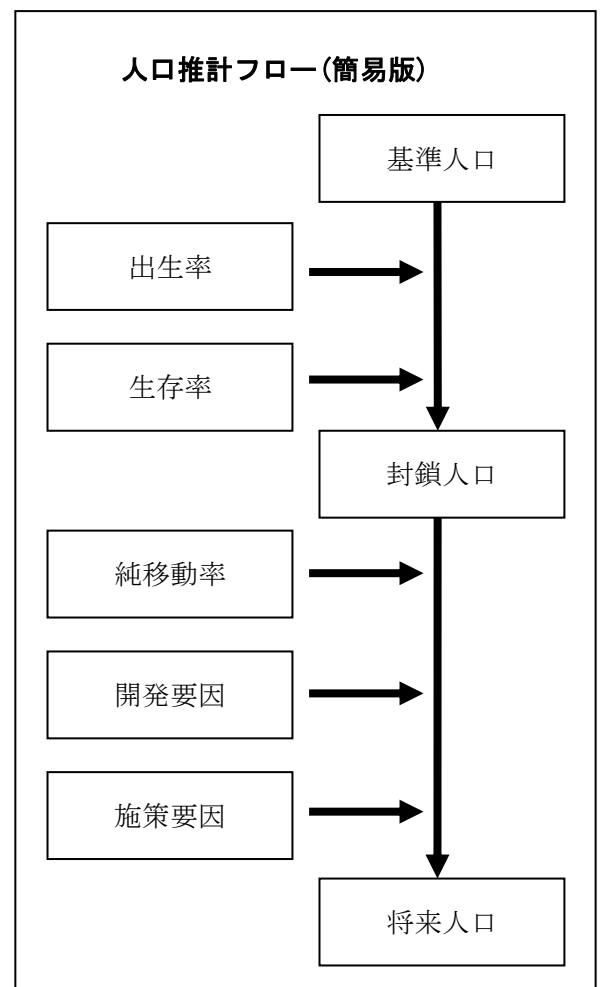
- マニュアルに従えば、どのような推計ができるのかを示す。
- 人口推計の限界についても説明する。

[人口推計手法の紹介]

- 基礎的な手法としては、右図のフローに示すコーホート要因法を用いる。
- フローに従い推計を進めていくにあたり、データの取得方法や計算方法を示す。
- 出生率、移動率、開発を人口変動要因とし、政策やシナリオによって変動するものと仮定する。
- その他にも、施策と人口変動の関係モデルを示し、施策要因として人口推計に算入する方法を示す。

[人口推計の妥当性検証機能]

- コーホート要因法以外の方法も示し、複数の推計結果を参照しながら、推計結果の妥当性を検証するための比較方法などを例示する。



[人口推計マニュアルの基礎データ(案)]

データ名	出典
①基準人口	<p>「平成 22 年(2010 年)国勢調査」の年齢(5 歳階級)別、男女別人口を利用する。</p> <p>国勢調査は、国の最も基本的な統計調査である。そのため、自治体での人口推計をはじめとする公的機関での統計調査では、基礎データとして国勢調査の結果が用いられることが多い。</p> <p>人口推計にあたっては、一般的に国勢調査人口や住民基本台帳人口が基準人口として用いられるが、推計結果の比較・検討にあたっての有用性から、本マニュアルの基礎データとしては国勢調査人口を採用する。</p>
②出生率仮定値	<p>豊中市の出生数と女性人口から実績値を算出し、仮定値を設定。高位・中位・低位の推移シナリオを仮定する。</p>
③出生比仮定値	<p>国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」の豊中市出生性比仮定値をもとに算出する。</p>
④生残率仮定値	<p>国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」の豊中市生残率仮定値を利用する。</p>
⑤開発による増加人口の見込み	<p>大規模開発(200 戸以上)に対して世帯人数に基づく係数を掛け合わせて算出、増加人口として追加。</p>
⑥移動率仮定値	<p>豊中市の住民基本台帳移動データを用いて算出。現状が変化しない場合を高位、社人研推計のように収束する場合を低位とし、高位・中位・低位のシナリオを仮定する。</p>
⑦施策による増加人口の見込み	<p>シナリオを想定して学識者の学説等に基づく仮定値を作成し、増加人口の見込みとする。</p>
⑧妥当性の検証機能	<ol style="list-style-type: none"> 1. コーホート変化率法・トレンド延長法の結果を示す。 2. 住民基本台帳人口を基準人口とした場合のコーホート要因法の推計結果も示す。 <p>以上の結果との比較・分析の方法や観点を記載する。</p>

4) これからの調査内容

- ・人口推計マニュアルの骨子をブラッシュアップし、11 月下旬をめどに第 2 回人口推計担当者会議を開催して、提案する。
- ・他市における人口推計事例や人口学的な資料を参照しつつ、人口推計マニュアルを完成させる。
- ・人口推計マニュアルにフローに従って推計を行い、結果と推計過程を考察する。

豊中市の財政構造に関する調査研究 I

(1) 調査研究の目的

高度成長期に数多くの公共施設・インフラ(以下、「公共施設等」)が全国各地で整備されたが、それから50年近くの年月が経過し、その多くは耐用年数を迎え、老朽化が進み、公共施設等の安全確保に向けた取り組みが急務とされており、各自治体においてもその適切な維持管理や更新が求められる。その一方で、少子高齢化の進行により、税収入の減少・低迷と福祉関連の支出の増加が懸念されており、公共施設等の維持管理費や更新費を十分に確保することは困難な状況になってくると予想される。

このような社会構造の変化や近年の自治体の厳しい財政状況を勘案すると、公共施設等の配置や総量の適正化、用途のあり方の見直しを行う必要があると考えられる。

本研究では、まず今後の施設の更新や社会福祉を行う上での基礎体力となる豊中市の財政構造を明らかにする。その後、税収については人口の構成が税収にどのような影響をあたえるかを試算し、また支出については、人口の高齢化が社会福祉にどの程度負担を与えるかを明らかにし、同時に現存している公共施設等を全て更新すると仮定した場合、どの程度費用がかかるのかシミュレーションを行い、収入と支出のバランスが釣り合うのかを試算する。

本研究では、豊中市の財政構造に係る担当者連絡会議を設け、前述の試算に関する議論の場を設け、豊中市の財政構造に関する情報の共有をする。

【豊中市の財政構造に係る担当者連絡会議参加者】

所 属	事 務 担 当 者 内 容
財務部財政室	財政推計担当者
資産活用部施設活用推進室	ファシリティマネジメント担当者
資産活用部施設整備課	公共施設の更新・改修担当者
政策企画部企画調整室	第3次豊中市総合計画担当者
政策企画部とよなか都市創造研究所	豊中市の財政構造に関する調査研究担当者

(2) 豊中市の財政構造について

一年間の資金収支(実質収支の財政規模に対する比率)と中長期の資金収支(債務償還可能年限)で診断。

一年間の資金収支の変化(H13年度-0.0095%→H18年度0.0058%→H23年度0.0173%)
中長期の資金収支の変化(H21年度55.73年→H22年度18.59年→H23年度7.24年)
→ 一年間の資金収支及び中長期の資金収支は改善の傾向。

(3) 人口の構成変化が税収に与える影響

税収については、少子高齢化の進行が、豊中市の歳入の基盤となっている個人市民税(個人住民税)にどのような影響を及ぼすか分析を行う。急激な社会情勢の変化も想定できるため、複数のパターンのシミュレーションを行う。

※税のデータを入手しだい着手。

(4) 人口の高齢化と社会福祉費の増加の影響

本研究所報告書「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査Ⅱ」の推計によると、豊中市の高齢者比率は2012年の21.9%から2040年には33.6%に急増することが見込まれる。

高齢化の進展によって扶助費や高齢者福祉費が、どのように増加するか回帰分析を行って明らかにした。

生活保護費(H24年度170億円→H52年度280億円)

国民健康保険に対する繰出(H24年度48億円→H52年度74億円)

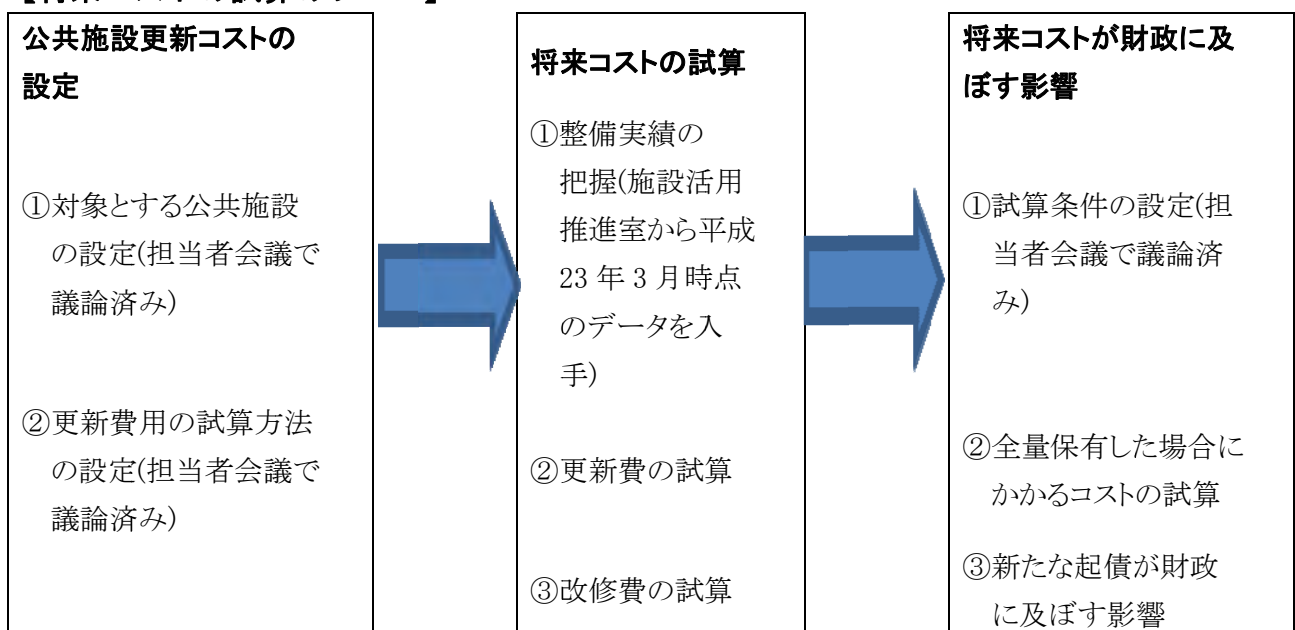
(5) 将来コストが財政に及ぼす影響

公共施設等に関する更新・改修に要するコストは、豊中市の財政規模から見て、どの程度の負担になるかを検討する。

公共施設等の更新・改修に関する費用の単価の算定については、財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書—公共施設及びインフラ試算の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究—」を参考に算定する。

※現在、算定のデータを入力中。

【将来コストの試算のフロー】



(6) 今後の調査内容

- ・豊中市の財政構造に係る担当国会議の取りまとめ
- ・人口の構成変化が税収に与える影響
- ・将来コストが財政に及ぼす影響

(7) 来年度研究予定

豊中市の「公共施設等総合管理計画」策定に合わせて、土木インフラの更新も視野に入れた推計を行う。

豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究 (沖縄市政策研究会との共同研究)

(1) 調査研究の目的・経緯

沖縄市と豊中市は兄弟都市として、行政はもとより市民同士の交流も活発に行ってきたおり、本年に兄弟都市提携 40 周年を迎える。

これを契機として、沖縄市の政策研究会と豊中市の研究グループによる共同研究を実施し、都市間交流の現状をふりかえる。さらに、課題の把握や、解決のための連携方策などを検討・提言することで、両市の市政運営と都市間交流のさらなる活性化に寄与する。

また、この調査研究を通じ、改めて友好都市間交流の持つ意義や有意性、課題点などを明らかにし、新たな基礎自治体間連携の可能性について考察する。

(2) 調査研究の概要

1) 調査研究体制

【沖縄市】沖縄市政策研究会

若手職員を企画部政策調整室内に設置された沖縄市政策研究会の研究員として任命。

立場	所属	補職
研究員	教育部生涯学習課	主事
	水道部管理課	技師
研究員補助	経済文化部	次長
	企画部プロジェクト推進室	技査
事務局	企画部政策企画課	主事
		主事

【豊中市】豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究グループ

若手職員による研究グループを設置。研究のプロセスや報告書・パネルの作成・発表を通して、参加職員の政策形力の向上を図る。

立場	所属	補職
研究員	人権文化部文化芸術室	事務職員
	上下水道局経営企画課	事務職員
	政策企画部企画調整室	事務職員
研究主管課	政策企画部とよなか都市創造研究所	所長
		主任研究員
事務局	総務部人材育成センター職員研修所	所長補佐

2) 調査研究の内容

i. 兄弟都市交流の歴史・経緯の整理、交流の状況把握

【行政間交流&民間交流の歴史の整理】※11月1日現在

年	社会情勢	行政間交流		民間交流	
		沖縄市 → 豊中市	沖縄市 ← 豊中市	沖縄市 → 豊中市	沖縄市 ← 豊中市
1964 (S39)		10月：大山旧コザ市長と竹内助役（後の市長）が面識を得る。			
		12月：旧コザ市から、豊中市の戦没者遺族に霊石とハイビスカスを贈る。			
1965 (S40)			沖縄市職員を豊中市が受け入れ(通称、豊中学校) <～S56年>		
1968 (S43)				8月：コザ市舞踊団「園田エイサー」特別記念公演	
1971 (S46)			2月：旧コザ市の「こどもの国」へ、少年の像「合奏」を贈る。		
1972 (S47)	6月：沖縄返還協定調印				
1974 (S49)	4月：沖縄市誕生	11月：兄弟都市宣言調印			
1977 (S52)		8月：豊中市民会館で沖縄市豊中市少年少女合唱交歓演奏会			
1980 (S55)					1月：沖縄市民会館落成記念市民音楽祭に豊中市少年合奏団出演
1984 (S59)		7月：初の市立沖縄図書館に本15,000冊を寄贈。			
		7月：沖縄市職員野球部招待（豊中市長杯贈呈）			
1985 (S60)		7月：国際青年年(IYY)記念沖縄・豊中兄弟都市青年のつどい			
1986 (S61)		11月：豊中市政施行50周年記念姉妹都市・兄弟都市児童画展			
1987 (S62)					沖縄へこども親善使節派遣(一般社団法人豊中青年会議所)

年	社会情勢	行政間交流		民間交流	
		沖縄市 → 豊中市	沖縄市 ← 豊中市	沖縄市 → 豊中市	沖縄市 ← 豊中市
1988 (S63)			6月：沖縄市水道事業30周年記念式典で下水道部次長が記念講演を行い、蛍を贈呈		
1989 (H元)			2月：成人代表10名を派遣		
1990 (H2)				7月：琉球國祭り太鼓一行57人が豊中市を訪問	
1991 (H3)					7月：豊中市野球部が来沖
1992 (H4)		11月：沖縄市から豊中市役所玄関前にシーサー像が友好のシンボルとして贈呈			7月：沖縄と姉妹JC締結(一般社団法人豊中青年会議所)
1993 (H5)			4月：豊中市から沖縄市役所新庁舎に壁画を贈呈		
1994 (H6)			2月：新成人を派遣する「新成人平和親善使節」事業<H6~8年>	10月：豊中市交流協会の設立	
1995 (H7)	1月：阪神大震災	阪神・淡路大震災の際、沖縄市が物的・人的に支援。		5月：被災市民を沖縄市に招待(命ぐ水ツアー)	第二十八回豊中復興まつりに山里エイサー隊60人が出演
1996 (H8)			3月：豊中市職員友好の会より桜の苗木300本寄贈		2月：豊中市民有志が桜の苗木100本寄贈
1997 (H9)		阪神大震災復興記念植樹記念として「豊中市・市民有志寄贈友好桜」を植樹		8月：豊中まつりで「沖縄がやってくる」と題して、島唄、琉球舞踊などを紹介(新生豊中まつり)<毎年>	
1998 (H10)				3月：兄弟都市スポーツ交流サッカー大会<毎年>	
1999 (H11)				8月：豊中ピースフルラブ・ロックフェスティバル<毎年>	
2004 (H16)	30周年	兄弟都市提携30周年記念事業			8月：豊中市で「豊中・沖縄いちゃりばちょうでえー会」が設立
2012 (H24)				コザ豊中会結成	
2014 (H26)	40周年	兄弟都市提携40周年記念事業			11月：兄弟都市市民交流ツアー(沖縄3日間の旅)

【交流の状況把握のためのヒアリング】

内 容	ヒアリング対象者	
	(一社) 沖縄市観光協会事務局長・ F C泡瀬監督 崎浜秀嗣さん	元豊中市職員 本岡和巳さん
交流事業等のメリットや期待すること	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市の情報を得られることは重要である。 ・サッカー交流事業では、子どもたちがそれぞれ自分たちの住んでいるところでは体験できないことをさせている。 ・サッカー交流事業を通じて子どもたち同士に繋がりができること。交流開始から15年になるが、20台後半のメンバーには今も交流が続いている人もいる。大人同士も個人のつきあいができている。 ・交流を続けて人と人とのつながりができたら、市民同士の行き来がしやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の初期から、市民相互の交流が盛んに行われてきた。 ・いちゃりばちよーでー（出会えば、兄弟）の精神にのっとり、文化交流を積み重ねていくことで、さらにいい交流になっていくと良い。 ・交流事業に関わることは非常に楽しいことである。
交流事業等の現状や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に、豊中市との交流があることを周知しきれていない ・行政に対しての要望としては、交流で豊中市民が来た際のサポートなどが、もっとあればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の担当者が変われば、交流の状況も変化してきており、継続的な交流をつづけていくことに難しい部分があることは感じている。 ・利益が絡む内容は、行政としては公平性の観点から行うことはできないが、市民間交流の中で行われる分には、両市の発展につながる良いことであると考えられる。
今後の展望など	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中まつりでは沖縄市をPRする、沖縄市が感じられる取り組み等が多くある。 ・沖縄市のイベントや事業では豊中市を感じられる取り組みが少ないので、全島エイサーまつりの出店で、大阪のイメージのある食べ物を売り出し、そこで豊中市に関するリーフレットを配ったりしてPRするなどの取り組みをするとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当然、時代の趨勢などはあるが、キーとなるのは人である。交流の現場に少しでも多くの人たちが立ち会うことで、人のつながりが消えていくことを防ぐ必要がある。

【行政間交流&民間交流の歴史の整理】

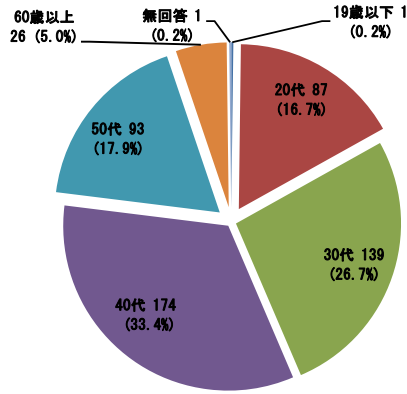
→ 民間交流は近年も比較的盛んに行われているが、行政間交流は、以前に比べると落ち着いてきている。

【交流の状況把握のためのヒアリング】

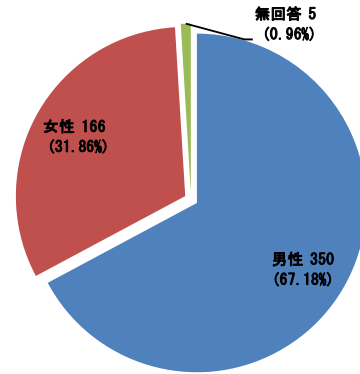
→ 両市において、できるだけ多くの職員・市民が都市交流に関わることができる環境をつくり、今後の都市交流の担い手となる職員・市民の育成を進める必要がある。

iii. 豊中市職員の兄弟都市交流に関するアンケート調査

調査期間 : 平成 26 年 8 月 29 日(金)～平成 26 年 9 月 10 日(水)まで
 方法 : 庁内 LAN を活用した全職員対象インターネットアンケート
 調査対象者 : 6,751 人(内訳:常勤 3,763、非常勤 1,864、再任用 358、臨時 488、
 任期付 278)
 回答者 : 521 人(回答率 7.7%)
 回答者属性 : 年齢



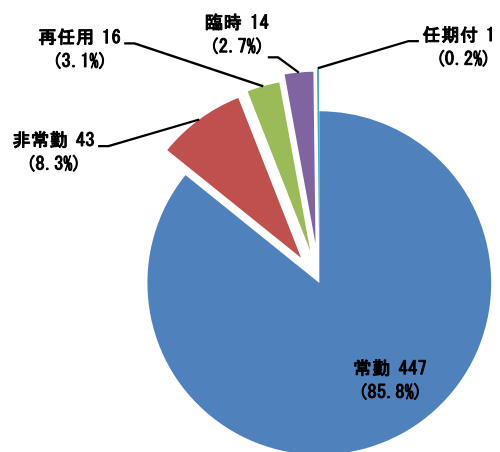
性別



部局

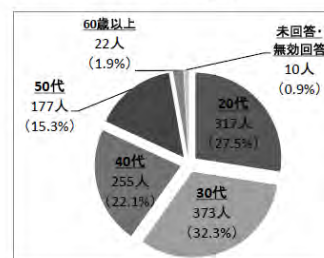
部局	人数	割合
人権文化部	19名	3.6%
総務部	24名	4.6%
財務部	38名	7.3%
市民協働部	40名	7.7%
健康福祉部	54名	10.4%
環境部	25名	4.8%
豊中市伊丹市クリーンランド	6名	1.2%
資産活用部	11名	2.1%
会計室	2名	0.4%
情報政策室	6名	1.2%
政策企画部	29名	5.6%
市立豊中病院	9名	1.7%
都市計画推進部	36名	6.9%
教育委員会事務局	58名	11.1%
市議会議務局	6名	1.2%
選挙管理委員会事務局	5名	1.0%
監査委員事務局	5名	1.0%
農業委員会事務局	1名	0.2%
都市基盤部	39名	7.5%
消防本部	6名	1.2%
子ども未来部	11名	2.1%
危機管理部	1名	0.2%
上下水道局	90名	17.3%

職種

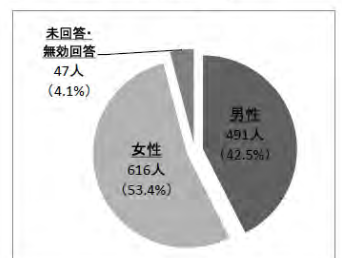


<参考>沖縄市結果 (平成 24 年)

Q1-1 年齢 n=1154 【SA】



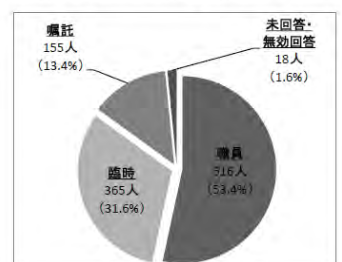
Q1-2 性別 n=1154 【SA】



Q1-3 部局 n=1154 【SA】

部局	人数	割合
こどものまち推進部	235人	20.4%
教育委員会	209人	18.1%
未回答・無効回答	177人	15.3%
健康福祉部	160人	13.9%
消防本部	83人	7.2%
建設部	76人	6.6%
水道局	66人	5.7%
総務部	47人	4.1%
経済文化部	38人	3.3%
市民部	36人	3.1%
企画部	16人	1.4%
議会事務局	4人	0.3%
行政委員会	4人	0.3%
会計課	3人	0.3%

Q1-4 職員 n=1154 【SA】



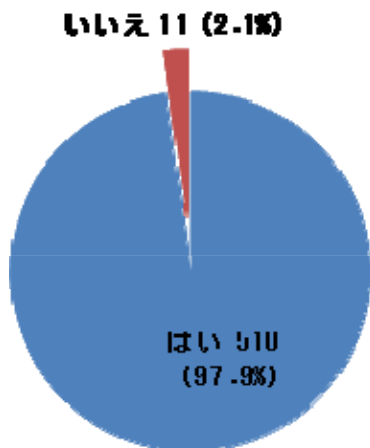
沖縄市調査と比較すると、回答属性に差が出た。

回答者のうち男性が占める割合は、本市が沖縄市に比べ、約 25PT 高い。また、常勤職員の占める割合についても、本市が沖縄市に比べ、約 32PT 高い。

この違いは、調査の方法 (本市: インターネット、沖縄市: 調査票配布) の違いに起因すると推定される。

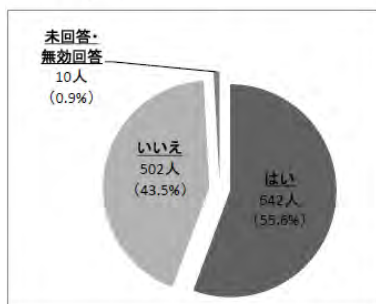
Q1-1 本市が他の自治体と兄弟・姉妹都市交流や友好都市交流を行っていることを知っていますか？

N=521 【SA】



<参考>沖縄市結果（平成 24 年）

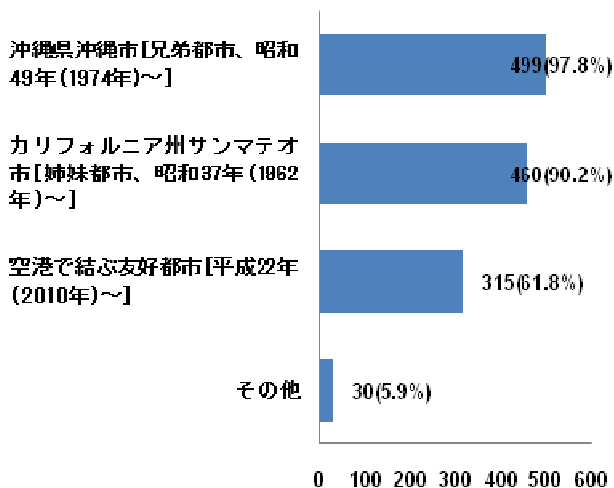
Q2 沖縄市と兄弟・姉妹都市交流を行っている自治体を知っていますか？
n=1154 【SA】



沖縄市調査と比べて、都市交流を行っていること自体の認知度にかかなりの差（約 42PT）が出た。

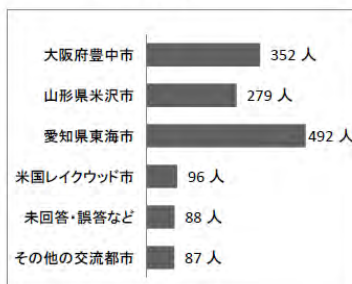
Q1-2 本市が実施している都市交流の提携都市のうち、知っているものを選択または記入してください。

N=510 【MA】



<参考>沖縄市結果（平成 24 年）

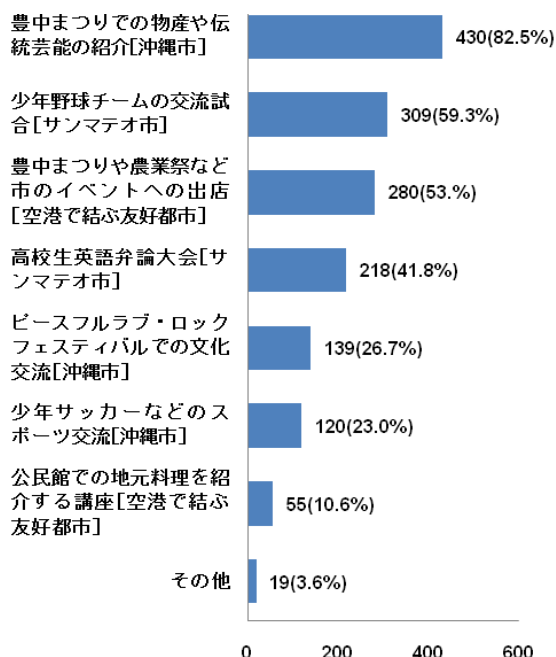
Q2-2 「はい」と回答した方へ、都市交流を行っている自治体の名称をご記入ください。
n=642 【MA】



沖縄市調査では、豊中市との交流を知っている人の割合が、都市交流を知っている人の54.8%であったのに対し、豊中市調査の沖縄市との交流の認知度は97.8%であった。

Q2 本市が行っている都市交流の取り組みで知っているものがあれば選択またはご記入ください。

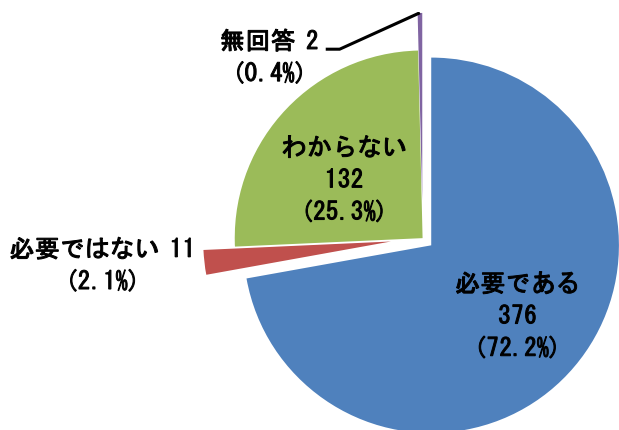
N=521 【MA】



都市交流について、豊中まつりを通じて知っている職員が多いことが分かる。

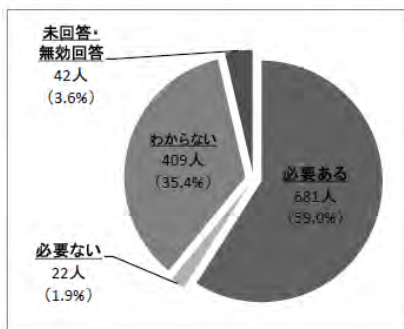
Q6-1 都市交流は必要だと思いますか？

N=521 【SA】



<参考>沖縄市結果 (平成 24 年)

Q9 都市交流について、必要だと思いますか？ n=1154 【SA】

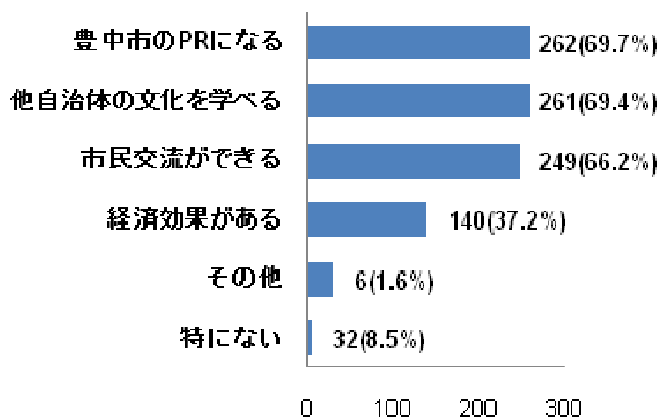


沖縄市調査に比べ、本市の方が「必要である」が約 13PT 高く、「分からない」が約 10PT 低い結果が出た。

但し、この内容に関しては、回答属性の影響も考えられる。

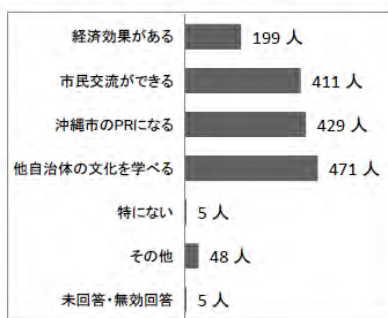
Q6-2(Q6-1 で必要であると回答した人のみ)都市交流を行うことでどのような利点があると思いますか？

N=376 【MA】



<参考>沖縄市結果 (平成 24 年)

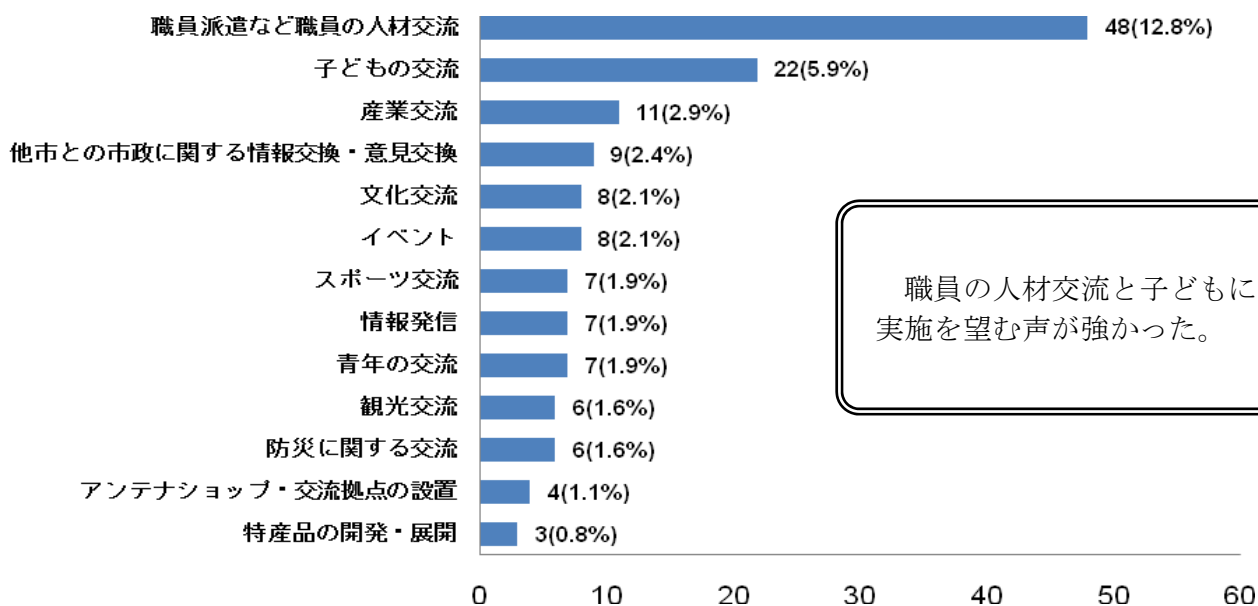
Q9-2 「必要ある」と回答した方へ、都市交流を行うことでどのような利点があると思いますか？ n=681 【MA】



都市交流を行うことによる利点については、両市で同様の結果が出た。

Q6-4(Q6-1 で必要であると答えた人のみ) 都市交流の取り組みについて、具体的に実施してみたい、または実施したほうがよい内容などがあればご記入ください。

N=376 【FA】 ※同様の回答が 3 件以上あったものを抜粋



職員の人材交流と子どもによる交流の実施を望む声が強かった。

iv. 都市間交流の今後の展開に向けての検討

→ 11月下旬以降に検討

(3) スケジュール

作業	時期	豊中市	沖縄市
研究職員 の選定	6月	職員公募	選考・辞令(7月1日付)
第1回	8月21日	【豊中市で開催】 ・研究メンバー顔合わせ ・今後の研究の方向性と方法について	
作業	9月	豊中市職員への都市交流に関するアンケートの実施&集計	
第2回	10月9日～ 10日	【沖縄市で開催】 ・報告書の内容について ・豊中市職員への都市交流に関するアンケートの結果について ・(一社)沖縄市観光協会事務局長・FC泡瀬監督 崎浜秀嗣さんヒアリング ・沖縄こどもの国、泡瀬パヤオ等視察	
作業	10月中旬	兄弟都市交流の歴史と現状に関する調査	
第3回	10月22日 ～23日	【豊中市で開催】 ・兄弟都市交流の歴史と現状について ・元豊中市職員 本岡和巳さんヒアリング	
作業	11月	課題抽出と交流の活性化策に関する事例収集	
第4回	11月下旬	【TV会議】 ・課題抽出と交流の活性化策の検討	
作業	12月	報告書案の作成	
第5回	12月中旬	【豊中市で開催】 ・報告書案の検討	
作業	1月	報告書案の修正・追記	
第6回	2月上旬	【豊中市で開催】 ・報告書の確定 ・パネルの作成	
作業	2月	展示・報告会の準備	
報告会	2月下旬	展示・報告会(於 豊中市)	展示・報告会(於 沖縄市)

《参考》先行研究・参考文献

- ・沖縄市政策研究会(2012)「これからの都市交流について～めざすべき国内交流とは～」
- ・沖縄市政策研究会(2012)「これからの都市交流のあり方について～市民ぐるみの交流を目指して～」
- ・総務省自治行政局(2006)『田舎と都会の「縁」づくり-地域力を高める自治体間交流のすすめ-(過疎地域・都市間における自治体間交流に関する調査 報告書)』
- ・竹内義治(1986)『激動の地方自治-ある市長の戦後史-』,財団法人生活環境研究所
- ・(公財)東京市町村自治調査会(2014)『姉妹都市・友好都市交流の新たな可能性に関する調査研究報告書』
- ・特別区制度研究会(2012)「特別区制度研究会報告書-第2期-第3分科会研究報告」
- ・八王子市(2008)「共同研究「八王子におけるこれからの都市間交流」」,『まちづくり研究はちおうじ 第5号』,pp. 2-47
- ・丸山恵山(2000)『大阪の沖縄紀行-大阪と沖縄の近代交流史-』,文芸社

平成27年度 事業計画(案)

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第 1 章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制 ……………	3
第 1 節 機能	
第 2 節 組織体制	
第 2 章 平成 27 年度 調査研究方針及び機能別事業体系 ……………	5
第 1 節 調査研究方針	
第 2 節 機能別事業体系	
第 3 章 平成 27 年度 事業計画 ……………	7
第 1 節 調査研究事業	
第 2 節 データバンク事業	
第 3 節 普及啓発事業	
第 4 節 人材育成事業	
第 5 節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

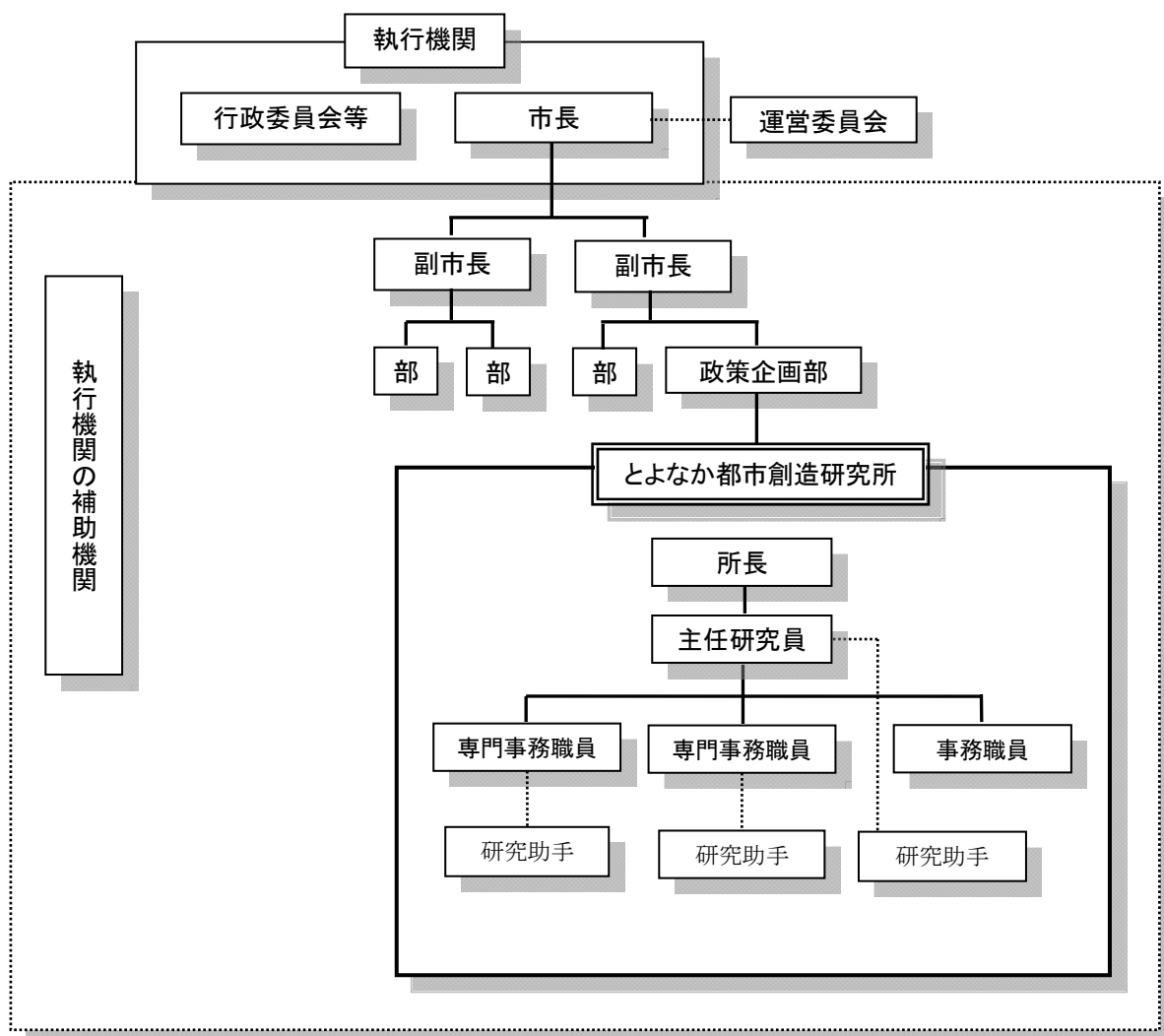
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上を図る。

第2節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1名、主任研究員1名、専門事務職員（非常勤）2名、事務職員（非常勤）1名の計5名で構成されている。また、必要に応じて各研究員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 平成27年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。

調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。

- (5) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (6) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

○調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

○その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

(補完)



データバンク機能

○データバンク事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

○普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
(調査研究報告書の発行, 研究報告会の開催, 広報媒体による成果PR)
- ・研究所ホームページ
(関連情報の提供)

人材育成機能

○人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・職員研修所との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）

第3章 平成27年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

① 基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

「(仮称) 総合計画と都市計画マスタープラン策定のための調査」

本市では平成29年度を目途に、総合計画及び都市計画マスタープランの策定を予定している。そのため、市の現状について俯瞰することで、各計画における方向性の検討及び施策の立案の一助とすることを目的として、市民意識調査や概ね小学校区を単位とした地域情報の集約などの基礎調査を実施する。

② 基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

「豊中市の財政構造に関する調査研究」(2年目)

人口減少社会のもたらす税収減及び社会福祉関係費の増大や、今後膨大な費用が予想される施設・都市基盤の更新にかかる問題をふまえ、歳入・歳出の長期的な推計を行い、財政構造改革の必要性について考察する。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(平成27年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(平成27年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料（実費程度）で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

① 調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発

行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

② 研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

③ 広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

(3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上を図ろうとする事業である。

(平成27年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 職員研修所との連携

市の人材育成機関である職員研修所と連携し、研修所の主催するグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づく職場実習生を引続き受け入れる。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じ、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(平成27年度開催計画)

年3回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定（平成19年2月27日締結）
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定
(平成19年8月6日締結)
- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成20年2月29日締結)

- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成 23 年 12 月 9 日締結)
- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定
(平成 25 年 5 月 16 日締結)

(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成 19 年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

平成 27 年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。また、市長部局における大学連携の窓口として、連携大学と関係部局との橋渡し役として両者の調整業務も行う。

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol. 18」中間報告

I. 平成 26 年度(2014 年度)機関誌企画

i. テーマ

特 集	:	「都市の更新とこれからのまちなか政策」
トピックス	:	「豊中に住むということ(インタビュー)」

ii. 編集アドバイザー(監修)

砂原 庸介 大阪大学法学研究科 准教授

iii. 構成<全 72 ページ(表紙込) 予定>

1) 刊行によせて(1 ページ)

執筆者 : 砂原 庸介 大阪大学法学研究科 准教授

2) 目次(1 ページ)

3) 特集「都市の更新とこれからのまちなか政策」(32 ページ予定)

タイトル	執筆者(所属) ※敬称略
コンパクトシティからみた人口減少期の土地利用像	加藤晃規さん (関西学院大学総合政策学部教授)
人口減少時における住宅政策(仮)	佐藤由美さん (奈良県立大学准教授)
地域特性に応じたまちの活性化(仮)	瀬田史彦さん (東京大学准教授)
都市の交通政策(仮)	辻本勝久さん (和歌山大学教授)

4) トピックス「豊中に住むということ(インタビュー)」(32 ページ予定)

タイトル	執筆者(所属) ※敬称略
豊中市の歴史と文化(仮)	安藤久美子さん (NPO 法人とよなか歴史と文化の会 副代表理事)
豊中市千里地域の魅力(仮)	太田博一さん (千里グッツの会事務局長 一級建築士)
豊中市南部地域の活性化の取り組み(仮)	小西みゆきさん (庄内南公民分館 主事)
不動産鑑定士の目から見た豊中市の魅力(仮)	深澤俊男さん (深澤俊男不動産鑑定士事務所代表 不動産鑑定士)

5) 平成 26 年活動報告 (2 ページ)

6) 平成 25 年度出版物案内 (2 ページ)

7) 編集後記 (1 ページ)

II. スケジュール

5 月～7 月	9 月～10 月	11 月～12 月	1 月～2 月	2 月
執筆依頼	原稿締め切り ※10 月 31 日頃	校正作業	印刷	発行

III. 頒布・閲覧・配布

- 1) 価 格 : 1000 円
- 2) 場 所 : 本研究所、情報公開課内市政情報コーナー、市立図書館 (閲覧のみ)
- 3) 配布先 : 庁内、議会、研究機関、他自治体企画部局、国立・公立・大学図書館など